

第2次世田谷区教育ビジョン(平成26年度～平成35年度)

教育目標(継続)

すべての区民が人権尊重の理念を正しく理解し、さまざまな差別や偏見をなくし、人としての尊さを自他ともに認識し、また、思いやりの心や社会生活における基本的なルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神をはぐくんでいくことが求められます。教育委員会は、人権尊重の理念を広く社会に定着させるとともに、互いを尊重し、支え合うために教育の果たす役割は極めて大きいとの認識にたち、人権尊重の精神を基調とし、すべての教育活動を通して人権教育を推進します。

また、我が国を取り巻く環境が大きく変容する中で、人が人として生きるうえで大切なもの、日本人としてのアイデンティティ、グローバル社会で活躍するための資質・国際感覚、自ら考え、解決に向けて行動する力などを身に付けた人を育成することが重要であるとの認識にたち、以下の教育目標を定め、推進します。

世田谷区教育委員会は、育てたい子ども像を次のように定めます。

- ひとの喜びを自分の喜びとし、ひとの悲しみを自分の悲しみとすることのできる子ども
- 生きることを深く愛し、理想をもち、自らを高めようとする志をもつ子ども
- 日本の美しい風土によってはぐまれ伝えられてきた日本の情操や、文化・伝統を大切に継承する子ども
- 深く考え、自分を表現することができ、多様な文化や言語の国際社会で、世界の人々と共に生きることのできる子ども

このことによって、自他を敬愛し、理想と志をもち、我が国と郷土を愛し、世界の人々とともに生きることのできる自立した個人の育成を期するとともに、新しい豊かな文化の創造をめざす教育を推進します。

また、区民のだれもが、生涯を通して自ら学び、その成果をいかして生きがいをもち、豊かな人生を送ることができる社会の実現をめざします。

教育は、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚して相互に連携・協力し、地域に根ざして行うことが重要であるとの認識に立ち、地域とともに子どもを育てる教育を推進します。

今後10年間の基本的な考え方

「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を、学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」

3つの基本方針

- 1 地域とともに子どもを育てる教育の推進  
～世田谷らしい豊かな教育基盤をいかし、学校・家庭・地域が連携・協働し、地域とともに子どもを育てる～
- 2 これからの社会を生き抜く力の育成  
～一人ひとりが多様な個性や能力を發揮しながら、人とかわり、自ら「感じ」「考え」「表現する」力をはぐくむ～
- 3 生涯を通じた学びの充実  
～生涯を通じて誰もがいつまでも学ぶ意欲をもち、その成果を次代へつなぐことのできる地域社会をめざす～

6つの施策の柱

- 1 地域との連携・協働による教育
- 2 家庭における教育力向上への支援
- 3 「世田谷9年教育」で実現する質の高い教育の推進
- 4 信頼と誇りのもてる学校づくり
- 5 安全安心と学びを充実する教育環境の整備
- 6 生涯を通じて学びあう地域コミュニティづくり

10年間の重点事業

- |                  |                    |                    |
|------------------|--------------------|--------------------|
| 人権尊重の推進ネットワークの充実 | 地域の教育力をいかした学校支援の推進 | 「世田谷9年教育」の定着と質の向上  |
| ニーズに応じた特別支援教育の推進 | 新教育センターの整備         | 新中央図書館機能・ネットワークの拡充 |
| 学校の適正規模化・適正配置の推進 | (仮称)郷土学習センターの整備    |                    |

関連計画  
 教育の情報化推進計画(平成26年度～35年度)  
 世田谷区立小・中学校の適正規模化・適正配置に関する具体的な方策(第2ステップ)(平成25年度～平成31年度)  
 新たな学校施設整備基本方針(平成26年度～平成35年度)  
 学校緑化推進行動計画(平成26年度～平成29年度)  
 第2次世田谷区子ども読書活動推進計画・第2期行動計画(平成26年度～平成29年度)  
 区立幼稚園用途転換等計画(平成26年度策定予定)  
 特別支援教育のあり方(平成26年度策定予定)  
 (仮称)第2次世田谷区立図書館ビジョン(平成26年度策定予定)

【計画の位置付け】  
 教育基本法第17条第2項に基づく「世田谷区の教育の振興のための施策に関する基本的な計画(教育振興基本計画)」  
 【計画の範囲】  
 学校教育、就学前教育、家庭教育、生涯学習、社会教育(教育委員会全ての教育活動)  
 【計画期間】  
 第2次世田谷区教育ビジョン(平成26年度～35年度・10年間)  
 第1期行動計画(平成26年度～29年度・4年間)

行動計画(4年)

4年間のリーディング事業

地域の教育力をいかした学校支援の推進

地域運営学校の充実を図るとともに、世田谷らしい地域特性をいかしたボランティア組織を再編し、学校への支援を充実する体制づくりを進める。  
 ・(仮称)世田谷版「学校支援地域本部」の検討・モデル校の実施  
 ・新たな学校評価システムの検討・実施 ほか

親子の育ちを支える家庭教育への支援

福祉・保健・医療や地域・企業との連携を図り、親の交流・学びの機会や場を拡充し、地域とのつながりを進め、家庭教育の支援に取り組む。  
 ・福祉・保健・医療等との連携  
 ・親の学びへの支援 ほか

「世田谷9年教育」の定着と質の向上

「世田谷9年教育」の定着等、より質の高い学校教育を推進するため、学校経営などのモデルとなる「世田谷マネジメントスタンダード」を整備・確立する。  
 ・「世田谷マネジメントスタンダード」の整備・確立  
 ・教科「日本語」の改善・充実 ほか

体力の向上と心身のたくましさの育成

児童・生徒の体力向上の取り組みや、食育をはじめ、心と体の健康づくりを推進するとともに、部活動などを通して心身のたくましさを育成する。  
 ・体力向上に向けた取り組み、部活動の充実  
 ・食育の推進、アレルギーへの対応強化 ほか

いじめ防止等の総合的な推進

「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、教育相談体制の充実や、保健福祉などの関係機関等との連携を図り、いじめ防止等に関する総合的に推進する。  
 ・「いじめ防止プログラム」の拡充  
 ・教育相談機能の充実 ほか

子どもたちが体験・体感する機会の拡充

知識基盤社会の中にある子どもたちに、自然体験学習や動植物とのふれあい社会体験など、「実物」に触れ、感じ、体験する機会を拡充する。  
 ・移動教室、動物飼育など自然や動植物とふれあう機会の充実  
 ・キャリア教育、国際理解のための体験活動の充実 ほか

新教育センターの整備に向けた検討

「世田谷9年教育」を支える教員の研修・研究機能の強化と、幼児教育等を推進する機能を併設し、人材育成や相談機能等を充実する。  
 ・新教育センター機能の検討  
 ・幼児教育センター機能のあり方検討 ほか

教員が子どもとかかわる時間の拡充

校務事務の軽減を図り、教員が児童・生徒と向き合う時間を増やし、教員の資質・能力の向上を図る。  
 ・人事・財務会計・文書システムの導入  
 ・給食費収納の公会計化、校務の改善 ほか